

第60回 前橋市民展覧会開催要項・出品規則

- ◆ 主 催 前橋市民展覧会委員会
◆ 共 催 前橋市教育委員会／前橋市文化協会
◆ 後 援 群馬県／群馬県教育委員会／群馬県教育振興会／前橋市／前橋商工会議所／公益社団法人
企業メセナ群馬／上毛新聞社／朝日新聞社前橋総局／産経新聞前橋支局／東京新聞前橋支局
／毎日新聞前橋支局／読売新聞前橋支局／NHK前橋放送局／群馬テレビ／FM GUNMA

1 趣 旨 本市の芸術的創作活動の成果を公募、展示し、広く市民の鑑賞に供する中で、本市芸術文化の一層の振興とその水準の向上に資する。

2 部 門 (1) 書道部門 (2) 美術部門

3 会 期 (1) 美術部門 令和8年2月27日(金)～ 3月1日(日)
(2) 書道部門 令和8年3月6日(金)～ 3月8日(日)

4 会 場 昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館)大・小展示ホール
電 話 027-221-4321
観覧時間 午前10時00分～午後5時30分(入場は午後5時00分まで)
入 場 料 無 料

5 出品作品

作品は他の公募展やコンテスト等で発表したことのないものに限り、また、著しく類似した作品の応募はできない。

- (1) 書道部門 ①部 別 第1部 漢字作品
第2部 かな作品
第3部 新傾向作品(墨象・近代詩文・大字書)
②種 別 額装 わく張 軸装 その他
③表 装 本表装とする。
④大きさ ◇漢字作品
作品は、縦180cm(6尺)×横60cm(2尺)以内で縦、横自由とする。ただし、軸装は、縦210cm(7尺)×横60cm(2尺)以内とする。
◇かな作品
70cm×180cm(6尺)以内で縦、横自由とするが、縦作品に限っては、縦180cm(6尺)×横60cm(2尺)以内も可。ただし、軸装は、縦210cm(7尺)×横60cm(2尺)以内とする。
◇新傾向作品
180cm(6尺)×75cm(2.5尺)以内で縦、横自由とする。
⑤その他 各部とも90cm(3尺)×90cm(3尺)以内可とする。委員は0.5㎡以内・無鑑査は1㎡以内とする。いずれも仕上り寸法とする。
- (2) 美術部門 ①部 別 第1部 平面作品(日本画・油彩・水彩・アクリル・版画・パステル・きり絵・はり絵・イラスト・CG等)
第2部 立体・工芸作品(彫刻・工芸等)
②大きさ ◇平面作品
30号以下とする。ただし額装を含めて、縦、横1m以内とする。
◇立体・工芸作品
底面積1m×1m以内・高さ1m以内とし、壁面作品は、縦1.5m、横1m以内とする。
③額 装 平面作品は、額装することを基本とする。アクリルガラスのみ使用可能。額はひもを付けること。
④その他 作品はオリジナルのものとする。なお、第2部の工芸においては、その支持体(土台等)も含めてオリジナルのものとする。

6 出品点数

特に制限を設けない。ただし、彫刻・工芸は一人2点以内。委員、無鑑査は一人1点とする。

7 出品手数料

各部門とも出品点数1点につき2,000円とする。ただし、同一部内に2点以上出品する場合、2点目から1点につき1,000円とする。

※全部門18歳以下は、無料とする。

※委員、無鑑査については、協賛金2,000円とする。

※自然災害や感染症等により中止となった場合の返金… 市民文化会館に作品搬入(受付)後(各部門)、中止と判断した場合は、返金はありません。

- 8 出品者の資格
前橋市に在住・在勤・在学（書道教室・絵画教室なども含む）する人、または、かつて在住・在勤・在学していた人で、令和8年4月1日時点で、満16歳以上の人。
- 9 審 査
前橋市民展覧会委員会委員長が委嘱する審査員が当たる。
- 10 陳 列
(1) 入選作品及び無鑑査、委員の作品を陳列する。出品者は、鑑別、審査、陳列に対して異議を申し立てることができない。
(2) 陳列した作品は、原則として会期中撤去できない。
- 11 搬入（受付）及び搬出
搬入（受付）及び搬出ともに、昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館／前橋市南町3-62-1 TEL 027-221-4321）で行う。
(1) 搬入（受付）日時
美術部門 令和8年2月23日（月・祝） 14時00分～ 18時00分
書道部門 令和8年3月2日（月） 14時00分～ 17時00分
(2) 搬出日時
美術部門 令和8年3月2日（月） 9時30分～ 12時00分
書道部門 令和8年3月9日（月） 9時30分～ 11時30分
【注意事項】 ・郵送はできない。
・搬入、搬出及び荷造りの費用は、出品者の負担とする。
・搬出日に出品者が来られない場合は、代理人が必ず搬出する。
・搬入、搬出ともに時間を厳守し、かつ時間内に完了する。
- 12 出品票・作品票
市内の各地区公民館（中央・上川淵・下川淵・芳賀・桂萱・東・元総社・総社・南橘・清里・永明・城南・大胡・宮城・粕川・富士見）及びコミュニティセンター（第一・第二・第三・第四・第五）で配布
(1) 出品者は、所定の出品票（委員－桃色 無鑑査－黄色 公募－白）に必要事項を記入し、出品手数料を添えて、搬入受付時に提出する。出品票は出品点数1点につき1枚使用する。
なお、作品票は、作品の裏面右上に貼付する。
(2) 主催者は、出品作品を受領したとき、領収書及び作品引換券を交付する。搬出時は、作品引換券を持参した者に作品を引き渡す。
書道部門の作品は、出品票に作品の読み方を記入する。臨書の場合は出典を明記する。
(3) 出品票・作品票は、必要事項を必ず楷書で正しく明記する。
- 13 入選・入賞の発表
各部門の会期初日に昌賢学園まえばしホール（前橋市民文化会館）において行い、電話での問い合わせは、受け付けない。
- 14 賞
審査の上、次の賞を贈る。ただし、一つの部門の各部につき、一人一賞とする。
第60回記念展賞／市民展賞／知事賞／市長賞／市議会議長賞／県教育長賞／市教育長賞／アーツ前橋賞／市文化協会会長賞／群馬県教育振興会長賞／前橋商工会議所会頭賞／公益社団法人企業メセナ群馬賞／各新聞社賞／NHK前橋放送局／群馬テレビ賞／FM GUNMA賞／優作賞／奨励賞／臨江賞／委員賞／無鑑査賞
- 15 授賞式
前橋市中央公民館（前橋市本町2-12-1前橋プラザ元気21）で行う。入賞者には文書で通知する。
- 16 作品の保管等
作品は主催者において責任をもって保管するが、不可抗力による損害については、その責を負わない。また、額は通常の取り扱いに耐えられる堅牢なものとする。
- 17 展覧会の中止及び変更
自然災害や感染症等により中止及び日程等の変更が生じた場合は、前橋市ホームページにて周知する。
※作品搬入（受付）後に中止となった場合は、出品者に対して文書で通知する。
※状況によりホームページへの掲載や出品者への通知が遅くなる場合があります。
- 18 事務局
この展覧会の事務局を前橋市教育委員会事務局生涯学習課におく。
（前橋市本町2-12-1前橋プラザ元気21内 電話027-210-2198）